

法令トピックス

令和 7 年 4 月号

【労務】「非正規雇用」の現状と課題

厚生労働省は、非正規雇用労働者の雇用の安定や待遇の改善を図り、「頑張る人が報われる社会」の実現を目指します。ここでは、現状における正規雇用労働者と非正規雇用労働者との待遇の違いや、今後の課題についてご紹介します。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/250404-01.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

<https://www.mhlw.go.jp/content/001234734.pdf>

【労務】育児休業等給付（出生後休業支援給付金と育児時短就業給付）の概要

育児休業等給付には、出生時育児休業給付金、育児休業給付金、出生後休業支援給付金、育児時短就業給付金があります。出生後休業支援給付金、育児時短就業給付金は、令和 7 年 4 月 1 日から創設される給付金です。支給を受けるためには所定の手続きが必要となりますので、事業所を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）で手続きを行ってください。ここでは令和 7 年 4 月 1 日から創設される「出生後休業支援給付金」と「育児時短就業給付金」の概要をご紹介します。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/250404-02.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135090_00001.html

【労務】同一労働同一賃金の施行 5 年後見直しについて

雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を実現するために、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成 30 年法律第 71 号）により、同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の実効ある是正を図るための規定の整備が行われました。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/250404-03.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11901000/001390408.pdf>

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。

人といきる



千代田区飯田橋 1-8-10 キャッスルウェルビル 8 階

あすか社会保険労務士法人

TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525

E-mail info@asuka-sr.or.jp

HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>